

2026 年度 奨学支援金制度 募集要項

(2027 年 3 月卒業予定者対象)

1. 奨学支援金制度の趣旨(目的)	意欲と能力のある学生等が経済的理由により修学を断念することがないように、学生本人に対して奨学金の給付を行い、教育の機会均等及び人材の育成に寄与し、教育と福祉の向上に貢献する。
2. 資格対象者の要件	当財団の奨学支援金制度に出願するには、以下のすべての条件に該当する必要があります。 (1) 原則 18 歳に達している者 (2) 2027 年 3 月に高等学校を卒業予定の者 (3) 大学、短期大学、専門学校へ進学予定の者 (4) 関東地方(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の以下のいずれかで生活している者 ① 児童養護施設 ② 児童自立支援施設 ③ 養育家庭(養子縁組を行っていない里親) ④ ファミリーホーム ⑤ 母子生活支援施設 ⑥ 婦人保護施設 ⑦ 自立援助ホーム ⑧ 里親家庭 (5) 向学心に富み、学業に優れ、品行が正しく、健康であること
3. 給付額	一人 30 万円 (一回のみ給付)
4. 採用者数	30 名程度
5. 募集期間	2026 年 8 月 1 日～10 月 31 日
6. 給付時期	2027 年 3 月下旬～4 月中旬に、奨学金受給希望者本人の銀行口座へ振込。
7. 返済義務	返済の必要はありません。
8. 他制度との併給	当財団の制度は他の奨学金制度との併用が可能です。
9. お問い合わせ先	公益財団法人 SBS 鎌田財団 事務局 〒160-6125 東京都新宿区西新宿 8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー 25 階 メールアドレス:kamazaidan@sbs-group.co.jp 電話番号 :050-1741-8181 または、当財団ホームページ内〈お問い合わせフォーム〉よりお問い合わせください。

10. 申請方法	当財団ホームページ(http://www.sbs-kamatazaidan.or.jp/)内「助成WEB 申請システム」からWEB 申請してください。 【 WEB 申請方法 】 ① 〈マイページ〉に登録し、ID を取得する。 ※ 必ず申請者ご本人様の情報をご登録ください。 ② 〈マイページ〉にログインし、申請書に必要情報を入力する。 ③ 必要書類をダウンロードし、記入後 PDF に変換する。 ④ 必要書類を〈マイページ〉にアップロードする。 ⑤ 〈提出〉ボタンをクリックし、期日までに申請を完了し提出する。 ⑥ 申請書一式の提出後、事務局より受付完了メールを送付します。 ※ 書類を郵送は不要です。		
11. 申請書類	申請書	必ず奨学金受給希望者本人が申請画面に入力。	
	家庭状況確認書	福祉団体の施設長・職員、または里親が記入してください。 ※ 福祉団体とは、児童養護施設・里親会・母子寡婦福祉連合会等を指します。 ※ 里親家庭の児童で、福祉団体に所属していない場合は、保護者または里親が推薦人欄に記名してください。	
	作文	作文タイトルに従い、奨学金受給希望者が手書きで記入。	
	学校長推薦書	奨学金受給希望者が在籍する高等学校の教職員が記入。学校長の捺印が必要。 ※ 「高等学校卒業程度認定試験合格」の方で、中学卒業以降、高等学校に進学していないため推薦書を提出できない場合は、その理由を記載した書類を各自で作成し、提出。	
	調査書(成績を証明する書類)	高等学校が発行する調査書。(高校 1 年次・2 年次および 3 年次途中までの成績および出席状況、活動等がわかる資料) ※ 「高等学校卒業程度認定試験合格」の方で、中学卒業以降、高等学校に進学していないため成績を証明する書類を提出できない場合は、「高等学校卒業程度認定試験合格」を証明する書類を提出。	
	住民票	世帯全員(同居家族全員)が分かるもの。 ※ マイナンバーが記載されていないもの。	
	施設在籍証明書	施設在籍証明書	※ いずれか該当のものを提出。
	里親制度証明書	児童委託証明書	
	誓約書	奨学金受給希望者の捺印が必要。	

12. 審査	(1) 当財団の選考委員会が応募書類に基づいて審査します。 (2) 審査にあたり、当財団から奨学金受給希望者または推薦人に対し、より詳しい事情の説明等を求める場合があります(面接を行う場合があります)。	
13. 採用通知	採択結果は 2 月下旬に「助成 WEB 申請システム」内〈マイページ〉にて発表します。 あわせて、ご登録のメールアドレスへ掲載案内をお送りします。 【採択された場合】 採択決定後は、所定の期日までに以下の書類を提出してください。大学等へ進学することで正式に奨学生として認められ、奨学金を給付します。 期日までに書類の提出がない場合は、奨学生としての採用を取り消し、奨学金を給付しないことがあります。 なお、期日までに書類を提出することが困難な事情がある場合は、速やかにその旨を申し出てください。	
14. 奨学支援決定後の提出書類	口座情報	奨学金受給希望者本人名義の口座に限る。
	住所情報	奨学金受給希望者本人の 4 月以降の住所。
	大学等入学証明書類	合格通知または入学金支払の受領書等。
15. 奨学生候補者が大学等へ進学(入学)できなかった場合	奨学生候補者が大学等へ進学(入学)しなかった場合は、採用を取り消します。	
16. 奨学生の義務	奨学生には以下の義務があります。義務を怠った場合や虚偽の報告があった場合は、奨学金の返還を求めることがありますので、十分に注意してください。 【届出義務】 次の場合は、速やかにその旨を届け出てください。 ・ 休学、転学、退学した場合 ・ 停学その他の処分を受けた場合 ・ 留年した場合 ・ 病気や事故等により長期欠席が見込まれる場合	
17. 個人情報の取り扱い	(1) 奨学金受給を申請する方は、各種書類の提出をもって、奨学金給付規程および当財団の個人情報保護方針に同意したものとします。 (2) 申請書類の個人情報は、当財団の奨学支援制度を遂行する範囲内で利用します。 (3) 郵送された応募書類は返却しません。個人情報保護方針に則り、適切に処理します。	
18. その他	(1) 本人または保護者が反社会的勢力に準ずる者もしくはその構成員である場合、また、反社会的勢力に名義を利用させた場合は、奨学支援制度を利用することはできません。 (2) 本制度は、奨学生の将来の進路を制限するものではありません。	

公益財団法人 SBS 鎌田財団
2026年度奨学支援金制度
スケジュール

申請者様	月	事務局
8/1 申請	2026 8 月	8/1 募集開始 申請受理
	募集期間	
	9 月	
10/31 応募締切	10 月	10/31 応募締切
	11 月	11/1 選考開始
	12 月	
	2027 1 月	1/下旬 選考会 採用決定
2/下旬 採否通知受理 必要書類提出	2 月	2/下旬 採否通知 必要書類提出依頼
	期提出	
3/月上旬 必要書類締切	3 月	3/月上旬 必要書類締切
	受給	
3/下旬～ 4/中旬 奨学支援金受理	4 月	3/下旬～ 4/中旬 奨学支援金お振込み